

番号	措置名	交付金事業の名称		
5	福祉対策措置	若狭町学校給食施設維持運営事業		
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		若狭町		
交付金事業実施場所		三方給食センター（若狭町北前川）ほか4施設		
交付金事業の概要		若狭町内の学校給食施設12か月間の人件費（職員1名・調理員10名分）に本補助金を充当し、施設の健全な維持運営を行います。		
総事業費	48,756,770	交付金充当額	42,000,000	
		うち文部科学省分	31,030,000	
		うち経済産業省分	10,970,000	
交付金事業の成果目標		児童の心身の健全な成長と体力向上に資するため、その資本となる食を安全・安心に提供し教育環境にある子どもの栄養・衛生面における質を高めるとともに若狭町の計画に基づき学校給食における食育を推進することを目標とします。		
交付金事業の成果指標		職員に対して研修を開催することで、栄養・衛生面の質を向上させるとともに、若狭町産食材100%使用した給食を年2回提供することにより児童に地場産食材のおいしさを通じて食への関心を高め、食育の推進に繋がります。		
交付金事業の成果及び評価		安全・安心でおいしい給食を提供する施設の維持運営を行うことで、児童の心身の健全な成長と体力向上に寄与することができました。また、日々のミーティングや、月1回の衛生管理等の研修を行うことにより、給食センターと小学校調理員の質・意識の向上につなげることができました。さらに、若狭町産食材を100%使用した給食を6月、11月の年2回提供し、食育の推進に繋がることができました。		
交付金事業の契約の概要				
	契約の目的	契約の方法等	契約の相手方	契約金額
	職員・調理員人件費	雇用	—	48,756,770
	計			48,756,770
成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無		無	交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度	H33